

会 議 録

[所管課 水谷公民館]

会議の名称	平成26年度第2回水谷地区公民館運営審議会会議録
開催日時	平成26年12月18日(木) 午後5時～6時30分
開催場所	水谷公民館 工作室
出席者	是永 国彦委員 山本百合子委員 関根 健一委員 冨塚 一資館長 大日方清美主査 南部 英司主任 加治あゆみ主任
会議次第	あいさつ 水谷公民館館長 地区公運審代表是永委員 議事＝協議事項 別紙のとおり
会議資料	別添のとおり。
会 議 内 容	
議事	
1. 連絡事項	
○12月までの事業報告	
○水谷小区防災訓練を終えて(まちづくり協議会)	
○給排水管・空調設備改修工事に伴う休館について	
2. 協議事項	
(1) 新規事業について(公民館カフェの構想)と(2) 休館時の公民館活用について	
職員: 前回公運審の時に、新規事業としてコーヒー入れ方講座を提案。その後の話で委員の方から「公民館カフェ」の構想をいただいた。公民館を単に施設としてとらえるのではなく、「気軽に身近に立ち寄れる交流の場」みたいなものが、カフェを通じてできないかというもの。→別紙レジュメ参照。	
委員: 交流の場としてということであれば、人がコーヒーをいれなくとも、機械1台あれば、自動で出てくるものがあるが、そういう機会のリースではダメか。フリースペースでちょっとお茶が飲めるところというのはとても魅力的。しかし、そこ	

に人（コーヒーを入れる人）が張り付くとなると、とても大変ではないか。その人は、ずっとそのカフェに拘束されてしまう。

委員：イメージとしては、「いつでもカフェに来れる」ということを前提にすると、常時カフェがオープンになっている必要がでてくる。

職員：例えば、コーヒーの入れ方講座で習った人が、そこでコーヒーを入れて人に振る舞い、そこからまた別の人へとつながっていくと、よい循環が生まれるのでは。ただ、軌道に乗るまでは、常時オープンというのは厳しいと思われる。そこまでの人の確保はすぐには無理。

職員：公民館の場所としては、入口ロビーや中庭の2階部分のところが考えられる。

委員：できれば、中ではなく外の方がよいのでは。例えば、入口の前庭のところとロビーの部分のスペースだと、道路に面してコーヒーの香りがするため、効果はともあると思う。

職員：イメージはたくさん膨らむが、食品衛生法や営業許可、また水谷は出張所も公民館内にあるため、フロアが区切られていないことから守秘義務の兼ね合いなどいろいろ課題は多い。3/9より工事休館となるため、法律の兼ね合いを調べたり、一度、公運審委員と職員でコーヒー講座を休館中に行ってみたい。いかがか。

委員：確かに、十分な準備は必要。コーヒー講座をやるのであれば、できれば地元の喫茶店マスターがいいが、最近少なくなってきている。寺下商店街のところの喫茶店を当たってみてはどうか。

職員：委員、職員で候補者をまずは探してみるということでしょうか。休館中に、準備を少しずつ進めていく。

職員：他の新規事業についても、「ひとり暮らしサロン」については、1/26にスタートする。隔週で行う予定。また、休館中は、外の場所を使って継続予定。「シェイプアップ講座」については、3月後半に、貝塚公園で実施予定。

(3) 利用者懇談会を終えて

・ホールのカーペット撤去について

職員：9月の利用者懇談会にて撤去を提案。その後、3か月間試用期間としてやってきたが、特に大きなトラブルもなく、円滑に利用をさせていただいており、先日15日の懇談会時に経過を報告。撤去の方向性で利用者の方々から了解を得た。

委員：使用後の清掃を徹底してもらうことが前提ではあるが、「カーペットをひく」という負担が軽減され、とても良かったのではないか。

・和室の利用について

職員：今回音楽サークルより、他の部屋の利用がいつぱいの時、和室にイスを持ち込み（楽器を演奏するにあたりイスが必要）利用したいという話が公民館側にあった。先日の利用者懇談会にて議題として出したが、結論には至らなかった（和室利用サークルの参加者が少なかったため）。後日、和室利用サークルの方同士で話し合いの場を設けようと考えている。

委員：和室の椅子の持ち込みについて、利用者が高齢になり膝の悪い方も多いため、イスが持ち込めると便利という話は耳にする。イスの部屋が使えない場合で和室が空いているとき、イスを持ち込んで使用できると和室利用の回転率もあがるので

はないか。

委員：もしイス持込みで使用するのであれば、ルールをきちんと決める必要がある。本来その部屋には、それぞれの用途がある。例えば、子どもがボール遊びをする場合、ホールでの使用は可能であるが、ホールが使用できない場合、別の部屋でボール遊びをするかということ、ボール遊びはできないため、別の遊びを考えるのがふつう。「用途ができない部屋はあきらめる」という姿勢も大事ではないか。

委員：和室のイス持込みが、サークルの多くの意見を集約したものであれば対応を考える必要もでてくるが、いくつかのサークルによる希望なのか確認をとったほうが良いのでは。

職員：畳の傷み方や、傷ませないように敷物をしくなど何かしらの手立ては必要となることは必須。次回の利用者懇談会前までには、一度和室の利用団体で話し合いをしようと思っている。

3. その他